

会議録

会議の名称	令和2年度第1回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和2年7月20日(月) 午前10時から午前11時45分まで
開催場所	人権センター交流研修室

【出席者の氏名等】

- ・野洲市子育て支援会議委員 (◎:会長 ○:副会長)
※順不同、欠席2名 (辻川美穂委員、山口桂子委員)
丸橋真紀委員、徳本京子委員、矢川裕美委員、小林美樹委員、
○水谷威彦委員、◎三上佳子委員、樽茶絹子委員、八木芳良委員、小島章愛委員
- ・事務局側出席者
市:山仲市長、赤坂健康福祉部政策監、井狩健康福祉部次長
こども課:西村課長、宮崎主席参事、松村主席参事、鎌田課長補佐、中野
- ・傍聴者なし

【会議の目的・主旨】

・議事

(1) 野洲市子育て支援会議会長の選出について【資料2】

【結果】会長に三上佳子委員が選出され、就任された。

(2) 第一期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和元年度実績について【資料3】

【結果】資料3をもとに事務局から説明を行った後、委員から以下の質問があったが、内容について全て承認された。

質問①: 基本目標1の事業NO.9の地域子育て支援拠点事業について、確保量を21,000人日とされているが、この数字はどのように算出されたのか。

回答①: 第一期計画策定時に行ったニーズ調査と児童推計人口により、算出した見込量が最大で20,900人日を超える数量となったことから、それを確保するため21,000人日とした。この数字はこれまでの実績から見ても確保可能な量となっている。

質問②: 基本目標1の事業NO.6の病児・病後児保育事業について、体調不良児対応型では確保量が563人日とされているが、実績は1,027人日となっている。確保量の倍近い実績であり対応できたのか、また今後の見込みはどうなのか。

回答②: 実績としてあがっているので、対応はできている。ただ想定を上回る実績となっていることから、第二期計画では、実績に基づく見込量に沿った確保量を定めている。

(3) 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度計画について【資料4】

【結果】資料4をもとに事務局から説明を行った後、委員から以下の質問があったが、内容について全て承認された。

質問①：資料4の2ページにある令和2年度の幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容の表において、保育所（園）希望の欄を見ると、見込量が確保量よりも多く、▲（マイナス）表記となっている。これは初めからマイナスの計画で進めるということか。

回答①：マイナスが出るものとして進めている。施設の整備や人材確保の取り組みにより、待機児童を解消してマイナスが出ないようにしたいが、計画当初からそうしてしまうと無理が生じる。第二期計画は向こう5年間の計画であり、その中で待機児童を解消してマイナスが消えるよう取り組む。令和2年度で見てしまうと、マイナスが出てしまうということである。

質問②：幼稚園の預かり保育については、一定保育ニーズを担っていると思われ、また野洲市では10時間程度利用できるが、今後の見通しはいかがか。

回答②：3歳以上児では選択肢として幼稚園と保育園があり、本市ではほぼ100%の就園率となっている。待機児童の実態は、0～2歳で多く発生していることから、3歳以上児における保育は幼稚園の預かり保育によってフォローができていると思われる。3歳未満児の待機児童については、5年計画の中で施設整備により量を確保し、そして保育士等の人材確保といった中身、質というところも確保していく計画である。

質問③：当日配布資料にある待機児童数のところで、その総数と国基準とあるが、この違いは何か。

回答③：国基準の待機児童数は、希望する園を3園まで選び、その中で入所できない場合である。国基準の待機児童数に含めず総数としてカウントするのは、希望する園を限定した場合等である。

・報告事項

(1) 保育所等の使用後おむつの持ち帰りについて【資料5】

→資料5に基づき、事務局より報告。意見等については以下のとおり。

質問①：本件については、保護者からの声などがあつて報告事項とされたのか。

回答①：使用後おむつの持ち帰りについての報道が新聞やネットニュースであったこと、また本市の市議会3月議会で一般質問があつたことにより、報告させていただいた。保護者の方からの声や問い合わせはない。

意見①：実際に保育園に子どもを預けている保護者として、特に使用後おむつを持ち帰ることに負担はない。毎日持つて帰るわけで、一気に溜まつた分を持ち帰らされるわけではない。もし使用後おむつを園に留めておくとなると、その量や衛生面、便から感染する可能性を考えると、やはり持ち帰る方がよいと考える。

こういうことを保護者の方もご理解されれば十分納得されると思われる。

意見②：保護者が使用後おむつを持ち帰ることに同意であり負担感はない。ただ、もし保護者が費用負担して園で処分ということになれば、費用を抑えるために紙ではなく布おむつを使うことも選択肢としてあるのではと思う。ただし、保育士等職員に負担が増えるのではないかという検討も必要と思われる。

（2）新型コロナウイルス感染症対策に係る保育所・幼稚園・学童保育所の対応（概要）について【資料6】

→資料6に基づき、事務局より報告。意見等はなかった。

・その他

→令和2年度の野洲市子育て支援会議は、全3回予定していることを事務局から案内し、次回は10月頃、次々回は3月頃として、日程調整させていただくことをお願いした。

以上

【提出された主な資料等】

- 資料1 野洲市子育て支援会議名簿（第4期）
- 資料2 野洲市子育て支援会議条例・規則
- 資料3 第一期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和元年度実績について
- 資料4 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度計画について
- 資料5 保育所等の使用後おむつの持ち帰りについて
- 資料6 新型コロナウイルス感染症対策に係る保育所・幼稚園・学童保育所の対応（概要）について